



投票所でお待ちしています！

# 栃木県議会議員選挙のお知らせ

## 投票日時 4月7日(日) 午前7時～午後8時

### 有権者の皆さんは必ず投票しましょう。

#### 投票できる方

平成13年4月8日以前に生まれた方で、平成30年12月28日までに下野市に転入の届出をし、引き続き住んでいる方。  
(投票までに県外へ転出した方は、投票所入場券が届いても投票できません。)

#### 投票所入場券について

投票所などを記載した投票所入場券は、選挙があることをお知らせすることと、投票所で選挙人名簿の本人照合をスムーズに行うためのものです。

入場券は3月30日(土)以降に発送し、お手元に届くまで2、3日を要する場合がありますので、ご了承ください。入場券が届いていない場合や失くしてしまったときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所で受付の係員に申し出てください。

#### 期日前投票

投票日に予定がある方は、期日前投票をご利用ください。

##### ■期日前投票期間

3月30日(土)～4月6日(土) 午前8時30分～午後8時

##### ■期日前投票所 下野市役所

※入場券がお手元に届いている場合はお持ちください。

このとき、あらかじめ入場券裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」欄に記入してお持ちいただくと、受付が早く済みます。(ご家族の入場券と間違えないようにご注意ください。)

##### ■市役所駐車場利用について

平日午前8時30分から午後5時30分の間のご利用は30分無料となります。ただし、午前8時30分より前に入場したとき、またはお帰りが午後5時30分を超えると、ご利用が30分以内でも有料となりますので、投票所係員に申し出てください。割引処理をします。

##### ■自治医大期日前投票所

4月3日(水)、4日(木) 午前10時～午後7時

大学構内の医学部教育研究棟1階会議室に、期日前投票所を期間限定で設置します。車でお越しの方は、東口・北口警備員詰所で駐車場の案内を受けてください。

#### 代理投票・点字投票について

病気やけがなどで、自分で候補者の氏名を書くことができない方や、目が不自由で点字投票を希望される方は、投票所の係員に申し出てください。

※ご本人に投票所までお越しいただくことが必要です。

#### 開票について

開票は、4月7日(日)午後8時50分から、石橋体育センターで行います。市の選挙人名簿に登録されている方であれば、参観は自由です。

また、開票速報は市ホームページでご覧いただけます。

#### 選挙公報について

候補者の政見等を記載した選挙公報は、新聞折り込みで配布します。(4月3日(水)予定)

※新聞未購読の方は、市選挙管理委員会へご連絡ください。郵送にてお送りします。

また、市ホームページに掲載するほか、次の施設にも備え付けますのでご利用ください。

##### ■選挙公報配置場所

市役所・市公民館・市図書館・生涯学習情報センター・ゆうゆう館・オアシスポップ館・市内郵便局・市内金融機関・市内コンビニエンスストア(一部)

#### 不在者投票について

##### ■病院、老人ホーム等の指定施設での不在者投票

指定を受けている病院等に入院等している方は、その施設で不在者投票ができますので、施設管理者に申し出てください。

##### ■郵便による不在者投票

一定基準以上の障がいや要介護区分に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。ただし、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受けることが必要ですので、お早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

##### ■他市区町村での不在者投票

旅行や出張などで、他の市町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票することができます。郵便でのやりとりが数回になるため、日数を要しますので、お早めに市選挙管理委員会までお問い合わせください。

#### 無料送迎バスについて

期日前投票所への無料送迎バスを4月4日(木)・5日(金)の2日間運行します。ぜひご利用ください。時刻等は新聞折り込みチラシ・市ホームページでお知らせします。

##### ■問い合わせ先

市選挙管理委員会

☎(32)8916

☎(32)8613

✉yousei@city.shimotsuke.lg.jp